

平成 2 8 年 度

教育に関する事務の管理及び執行状況  
の点検・評価に関する報告書  
(平成 2 7 年度対象)

平成 2 8 年 1 1 月

十勝圏複合事務組合教育委員会

## 目 次

1	点検及び評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	平成27年度教育委員会の活動状況の点検及び評価・・・・・・・・	2
3	平成27年度十勝教育研修センターの運営状況の点検及び評価・・・・・・・・	4
4	平成27年度帯広高等看護学院の運営状況の点検及び評価・・・・・・・・	10
5	教育に関する学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・	15

## 1 点検及び評価の概要

### (1) 点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、あわせて公表をしています。

この点検及び評価は、教育委員会が教育行政事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、広くその状況を説明する必要があるとの目的で設けられたものです。

十勝圏複合事務組合は管内19市町村が共同で設立した一部事務組合であり、当教育委員会においては、管内の教職員の研修を実施する十勝教育研修センター及び管内の保健医療従事者の育成を目的とする帯広高等看護学院の運営を行なっています。

当教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の両施設の運営に反映させ、更なる改善を推進し、効果的・効率的な事業の実施を図る考えです。

#### (参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### (2) 点検及び評価の実施方法

#### ①評価の対象

教育委員会の活動状況については、教育委員会会議の開催状況、議案、規則等の制定について明らかにしています。

十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院の運営状況については、平成27年度の事業等を対象として、運営の現状と課題、及び今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

#### ②学識経験者の知見の活用

教育委員会が行った点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、学識経験者から点検及び評価に関する意見や助言をいただいています。

## 2 平成27年度教育委員会の活動状況の点検及び評価

教育委員会会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則に基づき、議会の同意を得て任命した5人の教育委員が十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院に関する事務の管理及び執行の基本的な方針や、教育委員会規則の制定など、管内の教職員の資質の向上や地域の保健医療を支える人材の育成に関する様々な議題について審議しています。

平成27年度は、会議を5回開催し、それぞれの会議においては、事務局から付議案件について説明を行い、教育委員会委員の質疑、審議を経て、いずれも決定、了承されました。

今後においても、十勝圏複合事務組合の教育委員会としての役割を果たすため、管内市町村との連携を図りながら、管内の教育や保健医療を取り巻く課題等への対応など、十分な質疑や審議を行っていく考えです。

### (1) 十勝圏複合事務組合教育委員名簿

平成28年3月31日現在

役職	氏名	備考
委員長	菅原 裕一	平成23年5月31日就任 (平成25年4月25日委員長就任)
委員長職務代理者	伊藤 登	平成25年7月22日就任 (平成27年4月15日委員長職務代理者就任)
委員	小林 潤	平成27年6月29日就任
委員	久門 好行	平成27年6月29日就任
委員(教育長)	八楸 祐子	平成22年8月2日就任

(2) 教育委員会会議の開催状況

期 日	番 号	案 件
平成27年第3回 平成27年4月13日	選挙執行(1)	十勝圏複合事務組合教育委員会委員長の選挙について
	選挙執行(2)	十勝圏複合事務組合教育委員会委員長職務代理者の選挙について
平成27年第4回 平成27年4月28日	議案第6号	十勝圏複合事務組合教育委員会委員の辞職について
平成27年第5回 平成27年11月9日	議案第7号	平成27年度十勝圏複合事務組合教育委員会の点検評価報告書について
	議案第8号	平成27年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算について【非公開】
	議案第9号	平成26年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定について【非公開】
平成28年第1回 平成28年2月8日	議案第1号	帯広高等看護学院管理規則の一部改正について
	報告第1号	平成27年度十勝教育研修センター研修講座受講状況について
	報告第2号	帯広高等看護学院の運営状況について
	議案第2号	平成28年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算について【非公開】
平成28年第2回 平成28年3月29日	議案第3号	十勝圏複合事務組合教育委員会委員の辞任について

- ・教育委員会会議開催回数 5回
- 議決案件 7件
- 報告案件 2件
- 選挙執行 2件

### 3 十勝教育研修センターの運営状況の点検及び評価

#### (1) 現状と課題

##### ①研修講座の開催状況

十勝教育研修センターは、教育に関する研修や研修の調査研究を行うことを目的に平成7年度に管内19市町村で共同設置した教育研修施設であります。特に研修の分野においては、教職員等の資質能力の向上のため、年間41本の実技講座、演習・交流講座及び特設講座を展開し、十勝における教育力の向上に寄与しているものと考えています。

平成27年度は、第16期3ヵ年事業計画の2年次にあたります。平成27年度の講座については、講座の定員総数700名に対し752名(受講率107.43%)が受講し、平成26年度の受講者633名(受講率90.43%)との比較では、人数で119名、率では17ポイントの増となっています。この大幅な増については、長期休業中の講座開設を前年度から4講座増の15講座としたこと、講座手引書の作成において、研修内容をイメージしやすい、より具体的な表現に努めてきたことなどが要因として考えられます。

各講座で見ますと、受講率が100%以上の講座が19講座と前年度より1講座減となりましたが、3講座で200%を超えた受講率となりました。

一方、受講率50%以下の講座は6講座と1講座増えている状況であります。これら受講率の低い講座も教育力向上のためには必要とされる講座であり、今後は開設日の設定や研修内容の充実など、より多くの受講者を確保する工夫が必要と考えています。

##### ②受講者に対するアンケート調査結果

平成27年度の講座受講者に対するアンケート調査結果を見ると、前年度の調査とほぼ同じ結果となっています。

「講座の実施時期」については93%の受講者が「良い」と回答しているほか、「研修内容の質・量」については95%が「良い」、「講座の内容」については98%が「期待に込んでいる」と回答しております。また、「講座の継続」については「現行で継続」を望む声が92%もあることや、受講経験が3回以上の受講者が67%を占めていることは、相対的に研修講座に対する満足度が高い結果であると捉えています。

学校行事等を考慮した日程の設定や授業参観を伴わない講座はできるだけ長期休業中の開設を増やしてきたこと、更には、各講師が工夫を凝らした実践的な内容の講座を展開してきたことなどが高く評価されたものと考えています。

## (2) 今後の取り組みの方向性

教職員の更なる資質向上を図るためには、今後も教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえつつ、実践的な知識・技能などを修得する機会を提供するとともに、教養を高め視野を広げる機会の提供や更に教職員同士の交流やつながりを深める講座の展開を図ることなどが求められています。

このため、講座受講者、講師等の意見・要望を踏まえた講座内容等の工夫改善や、魅力ある講座と参加しやすい環境づくりを目指すとともに、管内市町村教育委員会や学校、十勝教育局など関係機関との連携を深め、指導員や事業推進委員の協力を仰ぎながら取り組んでまいります。

こうした観点から、今後も、次のような取り組みを進め、円滑な事業の実施を図っていきます。

- 1 関係機関と連携し、管内における教育の動向や課題などの情報を収集し、受講者の目的や課題解決に対応できるような研修講座の開設に努める。
- 2 理論と実践のバランスがとれた魅力ある講座の展開を図る。
- 3 学校行事等を考慮した日程の設定や長期休業中の講座開設など日程の工夫に努め、更なる参加しやすい環境づくりを推進する。

- <資料1>十勝教育研修センター「第16期事業計画」・・・P6  
<資料2>平成27年度十勝教育研修センター利用状況・・・P8  
<資料3>平成27年度研修講座アンケート調査結果について・・・P9

## 十勝教育研修センター「第16期事業計画」

### 1 目的

この計画は、これまで培われた十勝管内の教育基盤をもとに、児童生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、19市町村が共同して教職員に研修機会を提供することにより、専門職としての資質を高め、管内教育の進展に資することを目的とする。

### 2 基本方針

- (1) 管内の市町村が共同で推進する研修機関としての役割を踏まえ、体系的な研修機会の構築と今日的な課題に対応できる研修講座を展開する。
- (2) 研修事業は、本事業計画及び実施計画を基本としながら、学校等の意見・要望を参考に、講座内容の精選や工夫・改善を図り魅力ある講座づくりに努める。
- (3) 研修内容は、管内における教育課題や問題点の解消はもとより、専門的知識や実践的指導力の向上を目指す。
- (4) 今日的な教育の動向に応え得る講座とともに、広い視野、豊かな人間性など総合的な人間力を育成する講座を開設する。
- (5) 関係機関との連携を深め、調和ある研修事業を推進するとともに、必要な環境整備の充実を図る。

### 3 事業計画の内容

- (1) 第15期事業の成果及び反省点を踏まえ、学校等や受講者の意見・要望を参考に、講座内容を精選する。
- (2) 生涯学習の観点に立ち、幼稚園・小学校・中学校の学校教育と社会教育との連携を密にし、分野・領域間の結び付きを深める。
- (3) 講座の開設は、目的意識や課題等を明確にもって参加できるよう内容及び方法を工夫する。
- (4) 研修機会を活用して自己研鑽を図り、教職としての資質を高めるとともに、実践的指導力を実効あるものにしていく。
- (5) 知識・技能の向上はもとより、豊かな人間性や社会性を身に付けるための内容を積極的に取り入れる。

### 4 事業推進の方法

- (1) 第16期事業計画は、平成26年度から28年度までの3年間とし、管内教職員総数の8割が受講できる数を設定する。

第16期	1年次	平成26年度
	2年次	平成27年度
	3年次	平成28年度



- (2) 受講に際しては、前年度の講座を受講できなかった教職員を優先する。
- (3) 講座の開設期間は、6月から翌年1月までを目途とし、長期休業中の開設を考慮する。
- (4) 日程は、各講座とも、基本的に1日とする。  
また、2回開催する講座の場合は、1回のみ参加も可とする。
- (5) 講座の担当講師は、管内の幼稚園、学校、指導機関及び研修機関の職員とし、1講座2名を原則とする。ただし、必要により外部講師を招聘することができる。  
(詳細は、別途規程を参照。)
- (6) 研修に必要な教材・教具については、計画的に整備・充実する。
- (7) 研修目的及び内容等については、今日的な教育の動向並びに社会情勢の変化により、指導員会議に諮り、適宜見直しをするものとする。

## 5 開設講座

開設講座及び定員は、次のとおりとする。

(1) 実技講座（実技を中心とした講座）	<u>15</u> 講座
(2) 演習・交流講座（演習や実践交流を中心とした講座）	22 講座
(3) 特設講座（教育の今日的課題や動向に対応した講座）	<u>4</u> 講座
	計 <u>41</u> 講座
	定員 <u>700</u> 名

平成27年度 十勝教育研修センター利用状況

(1) 研修講座

番号	講座名	期日	延日数	定員	受講者数	受講率
1	理科(小学校)	9月11日	1	20	16	80.00
2	理科(中学校)	9月16日	1	15	24	160.00
3	図画工作	7月7日～8日	2	20	19	95.00
4	美術	7月28日	1	20	10	50.00
5	音楽(小学校)	8月28日	1	30	24	80.00
6	音楽(中学校)	8月7日	1	15	27	180.00
7	体育(体づくり運動)	8月31日	1	20	45	225.00
8	体育(表現運動)	7月10日	1	20	8	40.00
9	体育(武道)	12月11日	1	10	4	40.00
10	技術・家庭(技術)	10月30日	1	10	6	60.00
11	技術・家庭(家庭)	11月6日	1	10	10	100.00
12	書写(基礎)	7月27日	1	15	28	186.67
13	書写(発展)	11月20日	1	15	10	66.67
14	教材・教具の活用	7月27日	1	10	35	350.00
15	ICT	8月7日	1	20	49	245.00
16	国語	9月9日～10日	2	30	20	66.67
17	社会(小学校)	11月19日	1	15	15	100.00
	社会(中学校)	11月17日	1	15	10	66.67
18	算数・数学(小学校)	7月31日	1	15	20	133.33
	算数・数学(中学校)	8月11日	1	15	12	80.00
19	外国語	11月13日	1	20	11	55.00
20	外国語活動	8月4日	1	20	11	55.00
21	生活科	8月5日	1	10	17	170.00
22	道徳	8月28日	1	10	11	110.00
23	特別活動	9月16日	1	10	5	50.00
24	総合的な学習の時間	8月5日	1	10	9	90.00
25	生徒指導・教育相談	11月10日	1	15	16	106.67
26	複式教育	7月3日	1	10	8	80.00
27	学級経営	11月24日	1	10	11	110.00
28	校内研修	1月12日	1	10	9	90.00

(単位:日・人・%)

番号	講座名	期日	延日数	定員	受講者数	受講率
29	図書館教育	8月28日	1	15	6	40.00
30	国際理解教育	11月20日	1	10	6	60.00
31	環境教育	6月24日	1	10	7	70.00
32	特別支援教育	7月7日・11月11日	2	40	56	140.00
33	学校保健	10月29日	1	20	34	170.00
34	性教育	7月22日	1	15	22	146.67
35	学校における食育	9月15日	1	15	12	80.00
36	幼稚園教育	8月11日	1	20	19	95.00
37	学校事務	9月4日	1	20	20	100.00
38	社会教育	8月3日	1	10	15	150.00
39	民間・地域に学ぶ仕事術	8月6日	1	30	29	96.67
40	学校経営・危機管理	8月17日	1	20	21	105.00
41	キャリア教育	10月16日	1	10	5	50.00
	計		46	700	752	107.43

(2) 一般利用(会議等)

利用種別	延日数	延利用人数	構成	比
研修センター主催行事	38	742		8.84%
教育関係団体(減免あり)	289	7,443		88.66%
教育関係団体(減免なし)	2	160		1.91%
その他(一般)	1	50		0.59%
計	330	8,395		100.00%

研修講座講師内訳

講師	延日数
講師	94名
外部講師	25名
	36講座×1日=36日
	5講座×2日=10日

	回答者数	受講回数		実施時期		講座の実施				研修内容の質・量				講座の内容			講座の継続			受講経験				
		イ 初め てで ある	ロ 二回 以上	イ 良い	ロ 他の 時間 で	イ 良い	ロ 無駄 が多い	ハ 過密 すぎる	ニ その 他	イ 質・ 量と も良	ロ 質的 面の 検討	ハ 量的 面の 検討	ニ 質・ 量 検討	ホ その 他	イ 期 待に 応え てい る	ロ 応え てい ない	ハ その 他	イ 現 行で 継続	ロ 改 善し て継 続	ハ 必要 ない	イ 初め てで ある	ロ 二回 以上	ハ 三回 以上	
実技講座	理科 (小学校)	16	8	8	14	2	15	0	0	1	14	0	0	0	1	15	0	1	15	1	0	4	2	10
	理科 (中学校)	23	10	13	21	2	23	0	0	0	22	1	0	0	0	23	0	0	21	2	0	4	3	16
	図画工作	19	10	9	15	4	18	0	0	1	19	0	0	0	0	19	0	0	19	0	0	2	0	17
	美術	10	2	8	7	3	10	0	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	9	1	0	1	0	9
	音楽 (小学校)	23	10	13	22	1	22	0	1	0	20	0	3	0	0	23	0	0	21	2	0	3	1	19
	音楽 (中学校)	27	12	15	27	0	27	0	0	0	26	0	1	0	0	27	0	0	27	0	0	2	2	22
	体育 (体づくり運動)	37	23	14	33	4	37	0	0	0	37	0	0	0	0	37	0	0	35	2	0	6	3	28
	体育 (表現運動)	8	5	3	7	1	7	0	0	0	6	0	0	0	0	6	0	1	6	1	0	3	1	4
	体育 (武 道)	4	4	0	4	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	2	0	2
	技術・家庭 (技術)	6	0	6	6	0	6	0	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0	0	5
	技術・家庭 (家庭)	10	1	9	10	0	10	0	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	10	0	0	0	0	10
	書 写 (基 礎)	26	22	4	24	2	25	0	1	0	25	0	1	0	0	25	0	1	25	1	0	4	4	17
	書 写 (発 展)	10	6	4	10	0	10	0	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	10	0	0	1	1	8
	教材・教具の活用	35	31	4	35	0	34	0	0	0	34	0	0	0	0	35	0	0	33	0	0	10	4	21
	I C T	46	43	3	45	1	43	2	1	0	35	9	2	0	0	40	3	3	30	15	0	11	8	27
演習・交流講座	国 語 (小・中)	18	9	9	16	2	17	0	0	1	18	0	0	0	0	18	0	0	16	1	0	2	7	8
	社 会 (小学校)	15	10	5	15	0	15	0	0	0	15	0	0	0	0	15	0	0	15	0	0	4	3	8
	社 会 (中学校)	10	2	8	10	0	10	0	0	0	7	1	0	1	0	8	1	1	8	2	0	2	3	5
	算数・数学 (小学校)	20	17	3	20	0	20	0	0	0	20	0	0	0	0	20	0	0	20	0	0	3	2	15
	算数・数学 (中学校)	12	4	8	11	1	12	0	0	0	11	1	0	0	0	11	1	0	10	2	0	2	4	5
	外国語	10	2	8	9	1	10	0	0	0	8	0	1	0	0	8	0	0	7	2	0	2	2	6
	外国語活動	11	9	2	11	0	11	0	0	0	10	0	0	0	0	11	0	0	11	0	0	5	2	4
	生活科	16	12	4	16	0	15	0	1	0	14	0	1	0	0	15	0	0	13	2	0	5	2	8
	道 徳	9	9	0	9	0	9	0	0	0	9	0	0	0	0	9	0	0	7	1	0	1	4	4
	特別活動	3	2	1	3	0	2	0	0	1	3	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	3
	総合的な学習の時間	9	8	1	8	1	9	0	0	0	8	0	1	0	0	9	0	0	9	0	0	1	0	8
	生徒指導・教育相談	16	14	2	15	1	16	0	0	0	15	0	0	0	0	14	0	0	12	2	0	5	6	5
	複式教育	6	4	2	6	0	6	0	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	1	0	5
	学級経営	11	7	4	11	0	11	0	0	0	8	3	0	0	0	10	0	0	9	2	0	3	3	5
	校内研修	9	9	0	7	2	8	0	0	0	7	1	0	0	0	7	0	0	7	1	0	0	2	7
	図書館教育	6	2	4	5	1	6	0	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	4	2	0	1	0	5
	国際理解教育	6	6	0	6	0	6	0	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	1	0	5
	環境教育	7	7	0	7	0	7	0	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	4	2	0	1	1	4
	特別支援教育	55	33	22	52	3	53	0	0	1	48	3	2	0	0	53	0	0	48	6	0	11	9	34
	学校保健	32	13	19	27	5	31	0	0	0	32	0	0	0	0	32	0	0	30	2	0	6	5	21
	性教育	20	10	10	14	5	19	0	0	0	18	0	0	0	0	18	0	0	18	0	0	4	2	13
	学校における食育	11	4	7	11	0	11	0	0	0	11	0	0	0	0	11	0	0	10	0	0	3	1	7
	幼稚園教育	19	8	11	19	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	19	0	0	19	0	0	5	2	11
学校事務	17	2	15	16	1	15	0	0	1	15	0	0	0	1	16	0	0	16	0	0	2	3	11	
特設講座	社会教育	15	13	2	13	1	14	0	0	0	12	1	0	0	0	13	0	1	12	2	0	4	3	7
	民間・地域に学ぶ仕事術	28	17	11	28	0	27	1	0	0	26	0	0	0	0	27	0	0	24	3	0	3	2	22
	学校経営・危機管理	21	15	6	15	6	21	0	0	0	21	0	0	0	0	21	0	0	20	0	0	3	2	16
	キャリア教育	3	3	0	3	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	1	0	2
合計	715	438	277	663	50	694	3	4	6	660	20	12	1	2	685	5	8	638	57	0	134	99	469	
%		61	39	93	7	99	0	1	1	95	3	2	0	0	98	1	1	92	8	0	19	14	67	

#### 4. 帯広高等看護学院の運営状況の点検及び評価

帯広高等看護学院は、十勝地域の保健医療従事者の育成を目的に、保健師助産師看護師法に基づき設置された看護師養成3年課程の専修学校です。昭和45年（1970年）開校以来、平成27年度まで1,369名の卒業生を輩出しています。

##### (1) 現状と課題

###### ① 教育課程等の状況

近年の急速な少子高齢化社会の進展、医療技術の進歩、医療の安全に対する国民意識の向上など、看護をとりまく社会環境の大きな変化と看護業務の多様化に対応するため、看護職養成教育の充実と学生の看護実践能力の強化を目的に、保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の改正がなされ、本学院も平成21年度から教科単位等の改正を実施いたしました。

この改正では、科目間のつながりや学習・演習の統合促進などの点で改善を図るとともに、授業進度では徐々に看護の専門分野の比重が増すように工夫し、3年間合計で99単位3,000時間に改めました。

看護職養成教育における実習授業は、特に重要な教科であります。本学院においては、臨地実習病院をはじめ、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、保育所、十勝管内市町村の地域包括支援センターなど多くの事業者の皆様のご協力によって教育効果を上げてきています。こうした臨地実習においては、感染症対策が重要であることから、教員はもとより学生の抗体検査や各種ワクチン接種を実施しています。さらに、患者の安全を保障しながら、学生が効果的に看護技術を習得することができるよう「看護技術ガイドライン」を作成し、臨地実習の充実に努めています。また、看護に伴う事故を未然に防ぐ医療安全教育が重要であることから、平成23年度に指導内容の系統的な整理を行うとともに「安全教育プログラム」を作成し、事故の未然防止に努めています。

危険予測と安全対策を導く「危険予知トレーニング」を実施しているほか、実習中の安全指導においては、実習指導者と協議し、安全教育に関する指導方法の工夫にも努めています。

###### ② 卒業生の輩出

平成27年度は38名の卒業生を輩出し、その進路は、就職34名（十勝管内32名）、進学4名となっています。

昭和47年度から平成27年度までの卒業時における十勝管内就業者は、帯広市92.5%、十勝管内町村7.5%と、帯広市内に集中する傾向が続いています。

一方、平成25年度に実施した看護学科卒業生の就業実態アンケート調査では、十勝管

内就業者の割合は帯広市 69.2%、十勝管内町村 30.5%、その他 0.3%で、卒業後数年を経て管内町村の医療福祉施設に看護師として就業、あるいは保健師、助産師として活躍している実態も把握できました。

看護師国家試験合格率は、平成 25 年度から平成 27 年度まで 100%を達成してきており、学生と教員が一体となって取り組んできた出題傾向対策などの成果が表れたものと考えています。

なお、近年の国家試験は、新しい出題基準による必修問題の増加や、基礎知識に加えて応用力も問われるなど出題傾向が変わってきていることから、今後とも学習の積み上げと定着を図り、実習において科学的根拠を踏まえた指導を行う必要があります。

### ③ 入学者の選抜

入学試験は、応募者数が前年比 20 名増の 149 名で、受験者 147 名、受験倍率 3.27 倍となりました。なお、平成 28 年 4 月の入学者は定員どおり 45 名でした。

入試区分別では、推薦入試が受験者 53 名、入学者 29 名、受験倍率は 1.83 倍でした。推薦入学者には、学修習慣等の継続を目的として、11 月の合格発表から入学までの期間に入学前教育に取り組んでいます。一般入試は、受験者 75 名、入学者 15 名、受験倍率は 5.00 倍となり、社会人入試では、受験者 19 名、入学者 1 名、受験倍率は 19.00 倍となりました。

入学生の選抜制度については、志願者の減少、看護系大学志向の高まり、合格者の辞退といった課題への対応はもとより、少子化などの社会情勢の変化に応じて逐次改正してきました。

平成 7 年度には定員を 30 名から 45 名に増員し、推薦入学と男子学生の募集を開始しています。また、平成 21 年度の入試から社会人入学試験を導入するとともに、推薦入学の募集定員を 3 割から 5 割に引き上げました。さらに志願者減少対策として、平成 27 年度に入試制度を改正し平成 28 年度実施の入試から導入しています。

改正の主な内容は、①推薦入試推薦基準の変更、②一般入試学科試験科目数の変更、③社会人入試の受験資格拡大の 3 項目で、詳細は以下のとおりです。

今後とも社会情勢の変化に対応した入学者選抜制度について、調査研究しながら適宜改正していきます。

(入試制度改正の主なポイント)

- (1) 推薦基準の変更・・・「評定平均 3.7 以上」を「主要 5 科目 6 教科 3.5 以上」
- (2) 一般入試学科試験科目の変更・・・4 科目から 3 科目に変更
- (3) 社会人入試受験資格の拡大・・・社会人に加え「大卒短大卒（見込み）」へ拡大

#### ④ 学生生活支援

社会生活環境や家庭環境、さらには人と上手く関われないことなどから、学習を継続することが困難な状況も見受けられます。

こうした学生に対しては、早い段階での支援が効果的であることから、入学後間もなく全員に個別面談を実施し生活状況の把握に努め、「学習上の支援が必要な学生」「生活上の支援が必要な学生」に着目した早期個別指導につなげています。

また、あらゆる機会をとらえ、自我の発達を促進するような対応を継続するとともに、学習方法や就職についての指導、さらには、奨学金の活用についての指導支援などの取り組みも実施するとともに、保護者に対しても看護師教育への理解と協力を求める取り組みを行っています。

#### (2) 今後の取り組み方向

十勝管内においても、看護職の求人需要が高い状況が続いています。本学院は十勝地域住民の命と健康を守るため、看護の基本技術を習得し、人々の健康問題に対して誠実に取り組み科学的根拠をもって解決にあたる、自律した専門職業人の育成を目指して、今後とも次のような取り組みを進めます。

1. 学習意欲のある学生を確保し、学習に適応するための支援を図る。
2. 関係機関、実習施設との情報交換と連携を深め、教育の充実を図る。
3. 実習指導教員を配置し、実習指導体制の充実を図る。
4. わかる授業、関心のもてる授業の工夫に引き続き取り組む。
5. 新教育課程の評価と修正により、基礎看護技術教育の充実を図る。

# 卒業生の進路状況

<看護学科>

単位：人(○)は男子

進路別	卒業年度 S47 ～03	平成 1	平成 2	平成 3	平成 4	平成 5	平成 6	平成 7	平成 8	平成 9	平成 10	平成 11	平成 12	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	S47～H27 累計
卒業生総数	404	30	29	25	28	30	28	29	26	42	38	34	37	37	40	45	38	44	36	47	38	41	38	35	40	35	37	38	1,369
進学	149	8	6	7	9	12	5	6	6	8	7	6	9	6	8	12	14	13	6	5	2	6	4	5	6	4	4	4	337
うち木学院	95	5	2	7	5	9	4	5	6	5	5	4	6	5	4	7	7	8	5	休学中止									194
就職者	253	22	23	18	19	18	23	23	20	34	31	28	27	31	31	33	23	30	29	41	36	35	34	29	32	30	33	34	1,020
十勝管内病院	150	20	22	16	18	17	21	22	17	30	29	26	26	29	28	30	22	26	27	41	35	34	34	25	29	29	31	32	866
市内の病院	136	19	19	13	16	16	21	16	15	28	29	24	23	29	23	28	22	25	25	41	33	32	32	23	28	29	28	28	801
帯広市立病院	8	2					2		1	2																			15
帯広厚生病院	109	14	17	13	16	16	17	14	13	23	25	21	22	27	22	23	21	24	24	38	33	30	25	15	26	27	24	22	701
帯広協会病院	10	2	1							1									1				4						19
国立病院機構 帯広病院	5	1	1							1		1				3	1		1	1		2	2	2	1	1	1	1	19
他の病院	4					2	2	2	1	3	2	3	2	2	1	2		1		2		2	7	2	1	1	4	5	47
管内町村の病院	14	1	3	3	2	1	6	6	2	2	2	2	3	5	5	2	2	1	2	2	2	2	2	2	1		3	4	65
士幌町立病院	1	0									1	1			2														5
鹿追町立病院							1																						1
公立芽室病院	3	1	2	3	1	1	1	1	2	1		1	1					1	1	2	2	2	2		1	1	3	29	
十勝いけだ地域医療セ ンター(池田町立病院)	3							1				1			2									1	1		2	1	12
大樹町立病院	2																												2
足寄町立病院																1	2							1					4
広尾町立病院	1																												2
木別町立病院	2																												2
道 緑ヶ丘病院	2		1		1		2	2	1										1										8
他の道内病院	77	2		1	1		2	1	3	2	1	2	1	2	3	3	1	4	2	1	1	1		2	3	1	2	2	120
道外の病院	26		1	1		1			2	1				(1)		(1)								2	(1)				34
その他	2												1		1		1	1	1	1				1	2	1			12
																				(1)									(1)

# 入学試験応募状況及び入学状況調

単位:人・倍

入学年度 看護学科入学期	平成18年度 (第37期)	平成19年度 (第38期)	平成20年度 (第39期)	平成21年度 (第40期)	平成22年度 (第41期)	平成23年度 (第42期)	平成24年度 (第43期)	平成25年度 (第44期)	平成26年度 (第45期)	平成27年度 (第46期)	平成28年度 (第47期)
-----------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

## 総 数

募集定員	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
応募者	156	134	149	160	221	217	211	181	143	129	149
受験者	155	133	148	158	220	215	201	177	136	128	147
十勝管内	108	102	118	100	171	172	164	150	101	108	127
帯広市	46	54	60	52	96	82	88	51	53	61	60
町 村	62	48	58	48	75	90	76	99	48	47	67
その他	47	31	30	58	49	43	37	27	35	20	20
道 内	46	30	29	56	49	36	33	23	31	16	17
道 外	1	1	1	2	0	7	4	4	4	4	3
受験倍率	3.44	2.96	3.44	3.59	5.00	5.00	4.47	4.21	3.16	2.91	3.27
合格者	45	45	43	44	44	43	45	42	43	44	45
十勝管内	41	43	42	38	42	40	43	40	37	44	44
帯広市	17	18	20	18	21	22	23	13	19	19	19
町 村	24	25	22	20	21	18	20	27	18	25	25
その他	4	2	1	6	2	3	2	2	6	0	1
道 内	3	2	1	6	2	2	2	1	6	0	1
道 外	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0



## 5 教育に関する学識経験者の意見

元帯広市教育委員会委員長 船津 龍之輔

十勝圏複合事務組合教育委員会は、十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院の管理・運営を通じて、教職員の専門職としての資質向上と保険医療従事者の育成を担うことから、その使命は大きいものがある。

社会を取り巻く環境が著しく変化する中、高度な専門的能力や専門職としての高い倫理観、豊かな人間性などがこれまで以上に求められており、地域の教育、保健医療の現状を十分に認識し、その役割を果たしていただきたい。

十勝教育研修センターについては、第16期3ヵ年事業計画の2年次にあたり、講座の定員総数700名に対し、752名(受講率107.43%)が受講し、平成26年度の受講者633名(受講率90.43%)及び年度の定員総数を上回る結果となった。これは資質向上に向けた教職員の意欲の現われであることはもとより、研修内容の充実や参加しやすい環境づくりに努めてきた結果であると評価できる。受講者アンケートにおいても概ね好評を得ており、一定の成果をあげたものと考えられる。

一方で、受講率の低い講座についての要因分析や改善に向けて、受講者や講師の意見や要望を踏まえつつ、引き続き受講率の向上に向けた取り組みが必要である。

今後は、これまでの蓄積された経験を生かし、確かな指導力と豊かな人間性を備えた教職員の育成に向けて、これまで以上に魅力のある研修講座の展開に期待したい。

帯広高等看護学院については、「看護技術ガイドライン」を作成し、患者の安全と学生の効率的な看護技術の習得をさせるとともに、「安全教育プログラム」を作成し、看護に伴う事故を未然に防ぐ医療安全教育に努めている。

さらに、「危険予知トレーニング」を実施するなど、看護業務に必要な知識、技術を習得することで、学生が卒業後に自信をもって業務にあたることができるよう指導されておられることから、引き続き実習授業の充実、工夫に努めていただきたい。

看護師国家資格試験合格率については、平成25年度から3年連続100%を達成しており、学生と教員が合格に向けて一体となり取り組んできた現われであると評価できる。

今後も引き続き学習の積み上げと、効果的な指導を行ってほしい。

帯広高等看護学院の志願者減少対策として、平成28年度入試から推薦基準の変更、一般入試学科試験科目の変更、社会人入試受験資格の拡大と入試制度の改正を行っている。社会情勢がめまぐるしく変化するなか、多様化するニーズに臨機応変に対応していくことが望まれる。

十勝地域の保健福祉に貢献できる確かな知識・技術を持った人材の育成のため、学生一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導・支援の充実と、優秀な学生を確保するための魅力のある学院づくりに期待したい。

十勝複合事務組合教育委員会においては、十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院の運営にあたり、引き続き地域住民の期待に応える人材の育成を期待したい。

十勝圏複合事務組合教育委員会は、十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院の管理・運営を通し、資質能力の向上を図る教職員の研修の実施、さらに地域医療に貢献する看護師の養成を担う機関である。今日、教育及び保健医療を取り巻く環境が大きく変化している中、高度な知識・技能、豊かな人間性や倫理観・使命感を身につけた教職員や看護師の養成が求められている。十勝圏複合事務組合教育委員会は、更なる改善を推進し、効果的・効率的な事業の実施が期待されており、その果たすべき役割は大きい。

十勝教育研修センターについては、教育に関する研修やその調査研究を目的として平成7年度に設置されており、特に研修では、教職員等の資質能力の向上のため、年間41本の実技講座や演習・交流講座、特設講座を設置し、教育力の向上に寄与しているものと考えられる。

平成27年度は、第16期3ヵ年計画の2年次にあたり、定員総数700名に対し752名（受講率107.43%）が受講している。前年度の633名（受講率90.43%）と比べ、119名増、受講率17%増となっている。これは、①長期休業中の講座開設4講座増②手引き書の記述改良等の改善努力によるものと評価される。

また、受講者数では26年度633名、25年度654名、24年度669名の減少傾向が、増に転じてきており、講座別受講内訳では、定員を超えた講座が20講座と全講座の半数近くにのぼり、定員の半以下の講座が6講座に減少している。受講率が低い講座も教職員等の資質能力の向上にとり必要なものもあり、より多くの受講者数確保のための努力が必要である。

変化と多様化の進む今日の学校教育にとって、新たな教育理論や知識・技術を学ぶ場としての研修センターには、さらなる事業の改善や見直し等、工夫がより一層求められる。また、いじめ防止、教師の豊かな人間性や倫理観・使命感の欠如と思われる教職員の非行対策など、今日的な課題の解決や現状改善への研修講座の設置を検討すべきである。

帯広高等看護学院については、十勝地域の保健医療に貢献する看護師の育成を目的に、昭和45年度に設置され、看護職養成教育の充実と学生の看護実践能力の強化をめざし、3年間に99単位3000時間の教育課程を編成し、教科間のつながりや学習・演習の統合促進の改善等、看護の専門分野の比重を増すように工夫するなど、教育内容の充実を図っており、地域の保健医療に貢献する看護師の育成をめざし、その果たすべき役割は大きい。

特に重要な教科である臨地実習では、「看護技術ガイドライン」を活用し、患者の安全と学生の実践的な看護技術の習得を両立させるとともに、「安全教育プログラム」を作成し、看護事故の未然防止を目的にした医療安全教育に努めるなど、より質の高い臨地実習をめざしていることは評価できる。

看護師国家試験合格率では、25年度、26年度、27年度と連続100%を達成し、学生と教員の一体となった取組みの成果である。しかし、入学生の選抜試験の応募者総数が年々減少化している。看護職を取り巻く労働環境の悪化情報も内在しているのではないか。一方、学院としては、志願者減少対策として、28年度入試より、制度を改正するなど、優秀な人材を確保しようとしている努力は評価できる。卒業生がさらに長く医療現場で安心して活躍できる環境づくりにも取り組んでいただきたい。

十勝圏複合事務組合教育委員会においては、十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院の管理・運営にあたり、地域住民の期待に応えるべく、事業が推進されるよう望むものである。